金属鉱業等鉱害対策特別措置法施行規則の一部を改正する省令（案）
に関する意見公募手続の結果について

令和８年２月２日
経　済　産　業　省
産業保安・安全グループ
鉱山・火薬類監理官付

「金属鉱業等鉱害対策特別措置法施行規則の一部を改正する省令（案）」について、令和８年１月３０日０時から同年１月３１日０時まで意見公募手続を実施しました。

意見公募の対象とした命令等ではありませんが、命令等に関する資料（今回の省令改正の概要資料）に誤りがあったため、意見公募手続きを終了し、再度意見 公募手続きを行います。

いただいた御意見につきましては、新たに実施する意見公募手続にて改めて回答させていただきます。

	提出意見	提出意見を考慮した結果
1	１．概要別紙２現行利息の表１２年度当期損益の欄がマイナスとなっているが、プラスの誤りではないか？ ２．同表１１年度当期損益の欄の数値は、「21,563」の誤りではないか？ ３．同別紙改正利息の表９年度当期損益の欄がプラスとなっているが、マイナスの誤りではないか？ ４．同表及び現行利息の表当期末利息残額の欄に「(F)=(E)−(D)」とあるが、「(F)=(E)+(D)」の誤りではないか？	いただいた御意見のとおりのため、意見公募手続きを終了し、再度意見、公募手続きを行います。なお、新たに実施するパブリックコメントにて改めて回答させていただきます。
2	利息の値上げに反対する。 そもそもが、公害防止の為のデポジットであるのに、それに 銀行でも付かない様な利息が 税金から支払われるなど、ありえないだろう。 環境破壊を止める様 企業を規制するはずの政府が、その企業を助長してどうするのだ。 不正の温床となる利息など、廃止した方が良い。	いただいた御意見については、今後の検討の参考とさせていただきます。なお、新たに実施するパブリックコメントにて改めて回答させていただきます。